第２回特別委員会結果

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成29年11月14日

14時00分から15時00分まで

第２回特別委員会審議結果について

１　第１回特別委員会結果の確認

２　法人化後の新規事業について原案どおり承認された。

（１）　事業内容は、総務大臣登録機関である一般財団法人日本消防設備安全センター及び一般財団法人日本防火・防災協会から事務委託を受け行うこととなる次の８種類の講習となる。

　　ア　甲種防火管理新規講習、イ　乙種防火管理講習、ウ　甲種防火管理再講習

エ　防災管理新規講習、オ　防火・防災管理新規講習、カ　防火・防災管理再講習、

キ　自衛消防業務新規講習、ク　自衛消防業務再講習

 （２）甲種防火管理新規講習と自衛消防業務新規講習の収入試算を行った。

（３）法人化による必要な設備・機材について

３ 法人設立までの流れについて、任意団体での総会承認事項、その後の設立総会での決

議事項及び事務手続きについての説明がされた。

４ その他

　　会員に向けて法人化の必要性をホームページに記載する文章について、次回の特別委

員会で審議する旨が了承された。

質疑・意見等

（１）意見

　　　自衛消防業務新規講習は、現在他県へ派遣し受講させており、受講先によっても指導

の仕方が厳しいところ、そうでもないところなどあり、新たな事業として静岡市防災協

会で実施できるようであれば、企業の有資格者のそこあげにもなり、大変有意義なこと

だと思う。

（２）Q　法人化は、今から２年後ということでよいのか。１年後でよいのか。

A　来年度の総会で法人化準備委員会設置の承認をいただき、準備委員会で法人化の準備が整えば来年度内でも臨時総会を開催し法人化の決議をいただくことも可能ですが、諸税の関係、事務局員や講師の雇用の関係、導入する設備・機材の関係などの諸問題が解決できるかが問題であるため、事務局から随時説明をしていくなかで決まってくるので、今日現在で具体的に１年後、２年後と決めるのは控えさせていただきたい。